

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書  
(離島等供給約款)

当社は、このたび、電気事業法第21条第1項の規定にもとづき届出を行なった離島等供給約款(2024年4月1日実施)において、消費税等相当額を含んだ料金率等を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第36条の規定にもとづき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、請求の方法については、従前のおりでございます。

また、離島等供給約款〔低圧用〕のⅢ(契約種別および料金)に定める料金率等に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第3位で四捨五入しております。

(1) 離島等供給約款〔低圧用〕Ⅲ(契約種別および料金)に定める料金率等

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円	円
定額電灯		
需要家料金		
1 契約につき	104.50	9.50
電灯料金		
10 ワットまでの1灯につき	115.38	10.49
10 ワットをこえ20 ワットまでの1灯につき	209.20	19.02
20 ワットをこえ40 ワットまでの1灯につき	396.92	36.08
40 ワットをこえ60 ワットまでの1灯につき	584.61	53.15
60 ワットをこえ100 ワットまでの1灯につき	960.00	87.27
100 ワットをこえる1灯につき	480.07	43.64
50 ワットまでごとに		
小型機器料金		
50 ボルトアンペアまでの1機器につき	376.34	34.21
50 ボルトアンペアをこえ	667.96	60.72
100 ボルトアンペアまでの1機器につき		
100 ボルトアンペアをこえる1機器につき	333.98	30.36
50 ボルトアンペアまでごとに		

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円	円
従量電灯 A		
最低料金		
1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	759.68	69.06
電力量料金		
15 キロワット時をこえ 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	32.75	2.98
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	39.43	3.58
300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	41.55	3.78
従量電灯 B		
基本料金		
契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	447.97	40.72
電力量料金		
最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき	30.06	2.73
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき	36.15	3.29
300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	38.02	3.46
時間帯別電灯		
基本料金		
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	1,578.72	143.52
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	480.37	43.67
電力量料金		
昼間時間		
最初の 90 キロワット時までの 1 キロワット時につき	38.22	3.47
90 キロワット時をこえ 220 キロワット時までの 1 キロワット時につき	43.82	3.98
220 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	44.86	4.08
夜間時間		
1 キロワット時につき	30.34	2.76
最低月額料金		
1 契約につき	612.70	55.70

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円	円
ファミリータイム〔プランⅠ〕		
基本料金		
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2,577.10	234.28
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	481.77	43.80
電力量料金		
デイトタイム		
1 キロワット時につき		
夏季料金	47.38	4.31
その他季料金	42.57	3.87
ファミリータイム		
1 キロワット時につき	42.33	3.85
ナイトタイム		
1 キロワット時につき	30.34	2.76
最低月額料金		
1 契約につき	612.70	55.70
電化住宅割引上限額		
1 契約につき	3,300.00	300.00
ファミリータイム〔プランⅡ〕		
基本料金		
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	1,587.10	144.28
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	481.77	43.80
電力量料金		
デイトタイム		
1 キロワット時につき		
夏季料金	50.71	4.61
その他季料金	45.58	4.14
ファミリータイム		
1 キロワット時につき	45.34	4.12
ナイトタイム		
1 キロワット時につき	30.34	2.76
最低月額料金		
1 契約につき	612.70	55.70
電化住宅割引上限額		
1 契約につき	3,300.00	300.00

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円	円
電灯ピークシフトプラン		
基本料金		
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	1,578.72	143.52
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	480.37	43.67
電力量料金		
ピーク時間		
1 キロワット時につき	57.10	5.19
オフピーク時間		
最初の 90 キロワット時までの	37.26	3.39
1 キロワット時につき		
90 キロワット時をこえ 220 キロワット時までの	42.84	3.89
1 キロワット時につき		
220 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	44.86	4.08
夜間時間		
1 キロワット時につき	30.34	2.76
最低月額料金		
1 契約につき	612.70	55.70
臨時電灯 A		
1 日につき		
総容量が 50 ボルトアンペアまでの場合	11.94	1.09
総容量が 50 ボルトアンペアをこえ	23.91	2.17
100 ボルトアンペアまでの場合		
総容量が 100 ボルトアンペアをこえ	23.91	2.17
500 ボルトアンペアまでの場合		
100 ボルトアンペアまでごとに		
総容量が 500 ボルトアンペアをこえ	239.00	21.73
1 キロボルトアンペアまでの場合		
総容量が 1 キロボルトアンペアをこえ	239.00	21.73
3 キロボルトアンペアまでの場合		
1 キロボルトアンペアまでごとに		
臨時電灯 B		
最低料金		
1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	928.93	84.45
電力量料金		
上記をこえる 1 キロワット時につき	44.93	4.08

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円	円
臨時電灯C		
基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	528.78	48.07
電力量料金		
1キロワット時につき	41.04	3.73
公衆街路灯A		
需要家料金		
1契約につき	99.00	9.00
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	110.16	10.01
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	201.50	18.32
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	384.27	34.93
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	567.01	51.55
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	932.50	84.77
100ワットをこえる1灯につき	466.25	42.39
50ワットまでごとに		
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	360.94	32.81
50ボルトアンペアをこえ	644.86	58.62
100ボルトアンペアまでの1機器につき		
100ボルトアンペアをこえる1機器につき	322.43	29.31
50ボルトアンペアまでごとに		
公衆街路灯B		
最低料金		
1契約につき最初の15キロワット時まで	727.78	66.16
電力量料金		
上記をこえる1キロワット時につき	31.47	2.86
公衆街路灯C		
基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	409.47	37.22
電力量料金		
1キロワット時につき	29.15	2.65

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円	円
低圧高負荷契約 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金 その他季料金	 1,572.60  30.84 29.51	 142.96  2.80 2.68
低圧電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金 その他季料金	 1,163.92  26.80 25.51	 105.81  2.44 2.32
臨時電力 定額制供給の場合 契約電力1キロワット1日につき 従量制供給の場合 電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金 その他季料金	 295.45  31.30 29.82	 26.86  2.85 2.71
農事用電力A（かんがい排水需要） 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき 夏季料金 その他季料金	 839.97  22.61 21.68	 76.36  2.06 1.97

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円	円
農事用電力B（脱穀調整需要）		
定額制供給の場合		
契約使用期間		
最初の30日まで		
契約電力		
0.5キロワット	4,362.88	396.63
1キロワット	6,629.30	602.66
2キロワット	11,239.44	1,021.77
3キロワット	15,877.74	1,443.43
4キロワット	19,482.71	1,771.16
5キロワット	23,098.30	2,099.85
30日をこえる1日につき		
契約電力		
0.5キロワット	56.03	5.09
1キロワット	94.85	8.62
2キロワット	200.41	18.22
3キロワット	303.85	27.62
4キロワット	414.84	37.71
5キロワット	522.60	47.51
農事用電力C（育苗・栽培需要）		
定額制供給の場合		
契約電力1キロワットにつき		
最初の30日まで	10,622.68	965.70
30日をこえる1日につき	354.08	32.19
低圧季節別時間帯別電力		
基本料金		
1契約につき最初の3キロワットまで	3,822.86	347.53
上記をこえる1キロワットにつき	1,218.92	110.81
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	28.67	2.61
その他季料金	26.95	2.45
夜間時間		
1キロワット時につき	25.65	2.33

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
深夜電力A 1 契約につき	円 3,152.15	円 286.56
深夜電力B 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき	375.92 30.34	34.17 2.76
第2深夜電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金 1キロワット時につき	375.92 30.34	34.17 2.76
融雪用電力 基本料金 契約電力1キロワットにつき 契約使用期間の最初の3月まで 3月超過 電力量料金 1キロワット時につき	2,561.47 713.47 28.49	232.86 64.86 2.59